

妊娠届出時の個人番号（マイナンバー）提示のお願い

マイナンバー制度の施行に伴い、母子健康手帳交付時に提出いただく妊娠届出に「**妊婦本人の個人番号（マイナンバー）**」の記入が必要になりました。届出時には①個人番号の確認、②本人確認を行います。

できるだけ妊婦さんご本人が窓口においでください。代理の方でも申請は可能ですが、その場合は、妊娠届出書を事前に妊婦本人が記入し（**委任状欄への記入が必須です**）、必要に応じ個人番号が見えないよう封筒に入れるなどして、代理の方がご持参ください。妊娠届出書はホームページからダウンロードできます。詳細は下記をご参照ください。

妊婦さんご本人が窓口に来られる場合必要なもの

■個人番号カードをお持ちの方



- 個人番号カード
またはその写し（表と裏の両面）

■個人番号カードをお持ちでない方



+

本人確認書類

- 通知カードまたはその写し
 - 個人番号が記載された住民票
またはその写し
 - 個人番号が記載された住民票記載
事項証明書またはその写し
- 上記のうち、どれか **1点**

- 顔写真付き公的な証明書 **1点**
（例：運転免許証、パスポート）

または

- 顔写真付でない公的な証明書 **2点**
（例：健康保険証、年金手帳、学生証
など）

妊婦さんの代理人が窓口に来られる場合必要なもの

■妊婦さんの個人番号カードがある場合



妊娠届出書の
委任状欄を
妊婦本人が
記入して下さい！

代理人の
本人確認書類

- 妊婦さんの個人番号カード
またはその写し（表と裏の両面）

- 顔写真付き公的な証明書 1点
（例：運転免許証、パスポート）

または

- 顔写真付でない公的な証明書 2点
（例：健康保険証、年金手帳、学生証
など）

■妊婦さんの個人番号カードがない場合



妊娠届出書の
委任状欄を
妊婦本人が
記入して下さい！

代理人の
本人確認書類

- 妊婦さんの通知カード
またはその写し
- 妊婦さんの個人番号が記載され
た住民票またはその写し
- 妊婦さんの個人番号が記載され
た住民票記載事項証明書
またはその写し

上記のうち、どれか 1点

- 顔写真付き公的な証明書 1点
（例：運転免許証、パスポート）

または

- 顔写真付でない公的な証明書 2点
（例：健康保険証、年金手帳、学生証
など）